

令和5年6月定例会

上田市の防災・減災についての質問

・上田市の防災・減災について

◆27番（井澤毅君）

議長の許可をいただきましたので、通告に従い上田市の防災・減災について、順次質問させていただきます。

今年は、1923年に発生した関東大震災から100年の節目の年となります。発生日である9月1日は防災の日と定められ、近年日本における災害対策の出発点となりました。

その後も、阪神・淡路大震災、東日本大震災、幾つもの大型台風等、様々な自然災害が発生し、多くの貴い命が奪われてきました。

上田市においても、令和元年東日本台風は、とても大きな傷痕を残していきました。

そして、今年も日本各地で大雨による災害が発生しています。特に今年の夏の台風の進路は、エルニーニョ現象によって太平洋高気圧の勢力が東のほうに退くため、日本列島を通りやすいコースとなり、高い海面水温でより発達してから日本列島にやってくる台風が増えると予想されています。

今後、ますます激甚化、頻発化していくと言われている自然災害に対し、大事なことは災害を自分ごととして考えることだと言われています。そして、正しく学び、正しくおそれ、正しく備える、決して想定外などと言わないためのリスクとの向き合い方が大事になります。

そこで、順次お伺いします。まず、上田市災害ハザードマップでは、河川の周りに浸水想定区域があり、その中には氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域となっているエリアがある。このエリアは、水害時に家屋倒壊のおそれがあり、垂直避難が難しい区域であるため、早期に立ち退き避難が必要な場所と認識しているがどうかお伺いし、最初の質問といたします。

◎総務部長（倉島弘一君）

上田市では、避難情報の発令基準を国が示す避難情報に関するガイドラインに基づき、上田市避難情報の判断・伝達基準を策定し、降雨量等に基づく気象警報や河川水位観測に基づく氾濫警戒情報を基準に、河川ごとに避難対象区域を設定しております。

避難の発令を判断する際には、気象台からの災害関連情報や、市内17か所に設置されている雨量計のデータ、河川沿いや山間部などの地理的条件を総合的に判断し、自治会単位での避難指示の発令及び指定避難所の開設について、適時適切に実施できるよう体制を整備しております。

避難指示の発令におきましては、自治会役員の皆様に直接連絡して避難誘導を迅速に行っていただくための協力体制を整備しております。

また、日頃から防災・減災について意識していただくため、自主防災組織のリーダー研修や

出前講座等により、災害に対する周知啓発に努めているところでございます。

ご質問をいただきました家屋倒壊等氾濫想定区域につきましては、想定し得る最大規模の降雨を 1,000 年に 1 回程度の降雨、つまり 1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1,000 分の 1 程度とした想定で示したものでございます。

堤防沿いの地域等において、洪水時に洪水氾濫流や河岸侵食により家屋が流出、倒壊するおそれがある区域であり、この区域では事前に安全な場所に立ち退く必要がございます。

議員ご指摘のとおり、このエリアは早期の立ち退き避難が最善の手段であることから、災害の危険が迫る早期段階から対象となる自治会と情報を共有し、立ち退き避難への調整を踏まえ、迅速な避難対応を取る必要がございます。以上でございます。

◆27 番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。令和元年東日本台風災害の際、決壊のおそれがあった千曲川堤防左岸エリアは、まさしくただいまご答弁いただいた早期に立ち退き避難が必要とされている 5 メーターから 10 メーターの浸水想定区域であり、家屋倒壊等氾濫想定区域となっております。

そこでお伺いします。市の令和元年東日本台風災害における対応等の検証によると、ピーク時の避難者数は 2,478 人となっているが、決壊のおそれがあった千曲川堤防左岸エリアには 1 万人以上の市民が住んでおり、早期に立ち退き避難をさせるべきだったと考えるかどうか。

また、1 万人以上を避難させるための避難所の確保や受入れ体制はどうか。

避難に関する検証は行ったのか、行われた場合、検証結果はどうか、今後の計画にどのように生かしていくのか、以上お伺いします。

◎総務部長（倉島弘一君）

令和元年東日本台風災害での避難状況でございますが、台風 19 号の接近に伴い気象台の大雨警報が発表された後、直ちに市内全域に警戒レベル 3 の高齢者等避難を発令いたしました。発令後は、各地域の雨量や河川水位などの状況により情報収集を進め、河川からの越水による被害の可能性がある地域においては、自治会単位で避難勧告や避難指示の発令を順次実施いたしました。

避難勧告や避難指示の発令後に、諏訪形地域の千曲川左岸堤防の欠損により、別所線千曲川橋梁の一部が落橋した際には、危険な状況にある浸水想定区域の地域住民の皆様に対して、広報車等による直接的な避難の呼びかけを実施いたしました。

特に、家屋倒壊等氾濫想定区域などの危険区域は早期立ち退き避難が有効であることを踏まえ、市内の被害状況などの情報を収集、分析しながら市民への情報配信を行ってまいりましたが、後の災害検証における分析では、情報配信の仕組みが十分でなかったことや、警戒レベル情報の認識や避難行動に対する認知が低いなどとした理由から、ピーク時の避難者数

が、避難対象エリアの数を大きく下回った要因であったと分析しております。

次に、避難所の確保や受入れ体制についてですが、身の安全を確保する指定緊急避難場所、こちらは市内に74か所の施設を指定し、このうちの66か所は滞在も可能な指定避難所を兼ねており、受入れ人数を約3万人としております。市内の指定緊急避難場所等は、1つで1万人以上の受入れができる施設はないことから、避難発令の地域や避難対象世帯数に応じて、被害に影響のない直近の避難場所を複数開設して対応することとしております。

なお、市内全域に被害が生じた場合に、不足する避難収容数を補完するための手段として、県内の市町村災害時相互応援協定と、姉妹都市や防災連携都市の7自治体と災害協定を締結し、相互連携による避難者の受入れ体制を確保しております。

令和元年東日本台風における対応等の検証を行うため、災害対策本部の解散後、直ちに上田市復旧・復興対策本部を設置し、災害検証プロジェクトチームを立ち上げ、災害対策本部の運営、避難所運営、情報配信の3つの視点で、自治会や職員からの意見も集約した上で検証を実施いたしました。

この検証において、避難所運営では市、自治会、防災組織等の相互連携体制の不足や、被害を受ける可能性がある施設を指定避難所に指定している地域があること、要配慮者の避難スペースの確保が難しいなどとした課題が挙げられております。

また、情報配信では、地域住民はもとより職員や自治会役員に対して、被害の規模や開設した避難所の情報が迅速かつ的確に伝達されていないこと、こちらが課題として挙げられたところがございます。

この検証の結果を踏まえ、令和4年度までに防災倉庫の増設や、個別空間の確保が可能な簡易パーティションなどの備蓄用資機材の充実を図ったほか、浸水被害や収容数を考慮した指定避難所等の指定の見直しを実施いたしました。

河川水位情報などの災害関連情報の集約の迅速化や、避難所の収容状況などの情報が共有可能なシステムも導入し、ICTを活用した市の災害対策本部機能の強化に取り組むとともに、自治会との連携や、迅速な情報共有に向けた自治会役員への情報提供体制の構築や、災害情報に特化した上田市防災ポータルサイトの開設など、情報配信体制基盤の強化を進めてまいりました。

また、上田市地域防災計画や災害ハザードマップ、職員応急対策活動マニュアルを見直すとともに、災害時には地域の自主防災組織の協力が不可欠であることから、各地域で自主防災組織リーダー研修を実施し、防災・減災に対する意識向上に向けて継続的に取組を進めております。

これまで、災害検証に基づき災害対策本部機能や情報配信体制の強化などを推進してまいりましたが、引き続き上田市地域防災計画の適時適切な見直しを行い、地域の災害対応能力の向上に向けて取組を進めてまいります。以上でございます。

◆27番（井澤毅君）

上田市においては、しっかり研修をやられているとのお話でした。

長野県の発表では、令和元年東日本台風の際、長野市においては全壊が 872 棟、半壊で 1,497 棟、一部損壊 1,723 棟、合計 4,092 棟の住宅が被害を受けたとのこと。

人的被害は、関連も含めると重傷 8 人、軽傷 92 人、そして 17 人の貴い命が奪われてしまいました。いつやってくるか分からない災害に備えて、これからも準備をしていただきたいと思います。

引き続きお伺いします。上田市立地適正化計画は、平成 31 年 3 月の策定から 4 年が経過し、現在改定を進めているところだと承知しています。居住誘導など、これまで計画に基づく施策の成果はどうか、お伺いします。

◎都市建設部長（佐藤安則君）

上田市立地適正化計画の成果につきましては、計画の成果指標にも通じる国勢調査における用途地域内人口になりますが、昭和 45 年の 5 万 3,975 人をピークに減少が続いておりましたが、平成 27 年の 4 万 2,576 人から、5 年後の令和 2 年には 4 万 2,692 人と 116 人の増加に転じたことが挙げられます。

上田市全体では、この 5 年間で 2,772 人減少した中で、町なかである用途地域内の人口を、微増ではありますが、維持できたことにつきましては、コンパクト・プラス・ネットワークを方針とする立地適正化計画の理念に沿った成果であると考えております。

現行計画では、土地利用に関する開発や保全の対策として、特別に規制誘導施策を強化しておらず、理念と方針の打ち出しにとどまっている部分があるわけですが、生活の利便性が総合的に高い町なかが選ばれていることにより、このような結果につながっていると考えております。

人口減少時代における持続可能で効率的なまちづくりを進める上で、既存市街地の拠点性の維持と、それらをつなぐネットワークを確保することが大変重要ですので、今後も拠点としている地域の活力維持に努めてまいります。以上でございます。

◆27 番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。市全体で減少している中、居住誘導区域では 116 人増えているというご答弁でした。

ですが、理念と方針にとどまって、特に施策というか、具体的なことはしていないという今ご答弁だったと思いますけれども、これは今後もそのような形ですとやっていくということでもよろしいですか、再質問させていただきます。

◎都市建設部長（佐藤安則君）

ただいまいただいたご質問ですが、特別の規制誘導と申しますのは、例えば条例ですとか法律に基づいて、この用途地域の中に何らかの形で誘導するですとか、そういう施策は具体的

には行っておりませんが、基本的な考え方としまして、この用途地域の中に都市誘導区域などもありますので、こういったところに都市としての必要な機能を維持していく、こういう基本的な考え方を述べる中で、市民の方にご理解いただき、町なかが比較的住みやすい場所だということで選ばれてきたというのが、結果につながっていると考えております。先ほどは、そういう意味で申し上げさせていただいたところになります。以上でございます。

◆27 番（井澤毅君）

現行の上田市立地適正化計画には、居住誘導区域に含めない区域の概念として、浸水想定区域（一定基準以上）、浸水想定区域（一定基準未満）とあります。この一定基準の内容は具体的にどうか、お伺いします。

また、居住誘導区域の多くが災害イエローゾーンである浸水想定区域や、家屋倒壊等氾濫想定区域であるにもかかわらず、浸水による危険性も含め、現行の上田市立地適正化計画には記載がないのはなぜなのか、お伺いします。

◎都市建設部長（佐藤安則君）

現行の立地適正化計画の中では、居住誘導区域に含めない区域の概念としまして、区域設定に当たって除外することを考慮しなければならない区域を示しております。

例えば浸水想定区域のほか、土砂災害特別区域、工業専用地域、集団農地などがこれに該当いたします。

その浸水想定区域内の中でも、一定基準以上は基本的に区域から除外する区域、一定基準未満は区域に含めるかどうか総合的に判断する区域ということで、この一定基準につきましては、想定浸水深3メートルとしております。

想定浸水深3メートルを基準とした理由でございますが、一般家庭において2階に移動して命を守ることができる可能性があるということであり、区域設定に際して考え方に差をつけているところであります。

次に、現行計画は策定当時に公表されたハザードマップを用いて区域設定を検討しておりますが、これにつきましては、100年に1回程度降ることが想定される雨に対して浸水深が示されたものになります。100年に1回程度の基準で示された浸水想定区域は、今年4月に公表されているハザードマップとは異なり、居住誘導区域と重なっている場所につきましては、矢出沢川の沿川及び千曲川サントミューゼ周辺、御所の霞堤周辺など、ごく限られた範囲でありました。

また、想定浸水深は一部を除き、ほとんどの範囲で2メートル未満であり、先ほどの一定基準3メートル未満の区域に含めるかどうか総合的に判断する区域という扱いでありました。このことから、現行計画の中では土砂災害警戒区域、浸水想定区域については、区域内であっても、これを理由に開発行為や建築行為が制限されていないため、本市においては土砂災害警戒区域及び浸水想定区域は居住誘導区域に含めるものとし、警戒避難体制の整備

をはじめ、予防、啓発、警戒などソフト対策により災害の軽減に努めるものとしております。

なお、現在公表されているハザードマップは、想定し得る最大規模の降雨 1,000 年に 1 回程度の降雨になりますが、千曲川を例に挙げますと、千曲川流域の 2 日間の総雨量 396 ミリメートルという猛烈な大雨に基づいて作成されたものとなっています。

このハザードマップを基にハード整備を進め、安全確保していくことは、技術的にも財政的にも困難となりますので、ソフト対策を組み合わせる現実的な対応をしていく必要があると考えております。以上でございます。

◆27 番（井澤毅君）

浸水想定区域の除外する一定基準の目安は 3 メーターということをお伺いしました。

続いての質問に移ります。現在改定を進めている立地適正化計画ですけれども、改定の協議はどのようなメンバーで、どのように進めているのか。また、この改定に当たり、誘導区域についてはどう考えているのか、お伺いします。

◎都市建設部長（佐藤安則君）

現在、立地適正化計画の改定作業につきましては、都市計画課を事務局として、現行計画の時点修正を中心に内容チェックを行っている段階であります。

一般的に、都市計画は 20 年程度先の将来都市像を見据えて定めるものであり、現行計画が平成 31 年 3 月の策定から 4 年経過であることから、まちづくりの方針、方向性の大幅な変更は行わず、都市再生特別措置法の改正により追加することが必要となった防災指針の観点を加えることを今回の改定の主な目的としております。

現時点の改定協議は、実態をしっかりと見据えた生きた意見を反映するために、庁内関係部に直接個別ヒアリングをして、素案づくりをしております。

今後につきましては、庁内関係課による全体会議、各地域協議会、都市計画審議会などの協議を経て、公表案を作成していく予定となっております。

公表案ができた後にパブリックコメントを実施し、市民の皆様のご意見を広くいただき成案を作成し、最終的には上田市都市計画審議会での議決を経て決定という改定スケジュールを予定しております。

次に、誘導区域についての考え方はどうかとのお質問でございますが、計画改定に当たっての誘導区域の考え方ですが、コンパクト・プラス・ネットワークというまちづくり方針の大枠を示す一番肝になる部分でありますので、区域検討をして 4 年経過であることも踏まえ、基本的には現行計画を踏襲する方針でございます。

計画で定める区域には、都市として機能を維持していくための都市機能施設の立地を誘致し、町なかのにぎわいを維持、持続するための都市機能誘導区域と、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持していく居住誘導区域があり、上田地域と丸子地域のそれぞれに設定しております。

まず、都市機能誘導区域であります。設定基準としましては、中心となる駅から半径 800 メートル、バス停から半径 500 メートル、拠点の核となる施設等から半径 300 メートルの用途地域内を目安に設定しており、上田地域では国道 18 号から千曲川までの中心市街地、丸子地域では丸子地域自治センター周辺の国道 152 号沿線が範囲となっております。

都市機能誘導区域内では、上田城跡公園の重点的整備や市役所の現地建て替え、あるいは計画に基づき幹線の道路を整備するなど、計画の趣旨に基づいたまちづくりが進められているとともに、上田市の場合、都市機能施設が集積した既存市街地を区域指定したものであることから、長年にわたり積み上げてきた都市構造を維持し、施設の郊外流出を防ぐ姿勢を打ち出した区域という位置づけになっております。

次に、居住誘導区域であります。都市機能誘導区域も含んでおりますけれども、設置基準といたしましては、用途地域内の区域において一定程度の人口密度がある区域で、工業地域、工業専用地域を除いて設定しており、上田地域、丸子地域において D I D、人口集中地区や、それに準じる地域を設定しております。居住誘導区域も都市誘導区域と同様に、既に多くの市民の皆様が高密度で居住している既存住宅地に対して設定しておりますので、人口減少時代の中、新たな開発を目的とするのではなく、現状の人口密度を維持していくことを目的としております。以上でございます。

◆27 番（井澤毅君） 1 点確認させてください。私、先ほど来から 5 メーターから 10 メーターの浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域という話をしているのですけれども、さっき言われた一定基準の 3 メーターというのは、これ同じ基準で考えてよろしいのですか。何かあれが違うのですか、100 年に 1 度とか 1,000 年に 1 度とか言われていたのですけれども、同じ基準で考えていいわけですね、ちょっとそれ確認させてください。

◎都市建設部長（佐藤安則君）

一定基準の想定浸水深 3 メートルについては、基本的には考え方を変えないと考えておりまして、ただいまご質問にありました 1,000 年に 1 度というのは、これはハザードマップの中の基準でありますので、私どもとすれば、この基準ですとか、あるいは実際にハード的な整備をするには、例えば千曲川の河川につきましては 100 年に 1 度の確率で堤防整備などしている、こういうような状況も踏まえる中で、ハザードマップを見ながら適正な誘導区域がどこなのかということで設定してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆27 番（井澤毅君）

ちょっとよく分からないのですけれども、私、以前より何度となく見直しを求めている居住誘導区域内にある 5 メーターから 10 メーターの浸水想定区域内、家屋倒壊等氾濫想定区域ですが、結局これは今回改定後もそのまま変更なくやるということですよ、今のご答弁の中では。

過日の全員協議会において説明があった資源循環型施設の建設の話は私は聞いている中で、非常に矛盾を感じたのです。建設候補地の清浄園のエリアは、やはりハザードマップでいうと5から10メートルの想定浸水エリア。だから、そこは盛土をして、重要な機器類は上部のほうに設置して、浸水しても大丈夫なような対策は万全にしていますという説明を受けました。

だけれども、その一方で、そのエリアに市民の居住を誘導しようとしているわけです。やっぱり土地を買って家を建てるということは、多くの人にとっては一生で一番高い買物になる。その地は、家族で幸せに暮らしていく願いを込めた安住の地でなければならないというふうに思っています。

以前にも訴えさせていただいたのですけれども、こういう様々な自然災害の中で、洪水災害と土砂災害は起こり得ることが起こり得る場所で発生する災害と言われています。

過去の洪水災害でも、先ほど言った長野の令和元年のときの浸水もそうですけれども、実際の浸水エリアとハザードマップの想定浸水エリアはほぼ一致するのです。

上田市の災害ハザードマップに明記されている浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域で災害がもし起きたとしても、それは想定外の出来事とは言えないのです。

もう想定している出来事。この災害ハザードエリアに市民を居住誘導することというのは、やっぱり災害リスクを高めるし、被害を大きくすることにつながると考えます。この辺、見解はどうかお伺いします。

また、この危険な災害ハザードエリア、分かっている中で市民を誘導して、万が一災害が起きた場合、これ市の責任は非常に大きいと思いますけれども、見解はどうかお伺いします。

◎都市建設部長（佐藤安則君）

居住誘導区域に想定最大規模の浸水想定区域を重ねますと、その中には上田市役所、上田駅、サントミュージゼ、丸子地域自治センター、丸子ベルパークなどの大部分が含まれる範囲というふうになりました。

これについては、昔からのまちの成り立ちや培われてきた歴史、あるいは文化の蓄積、現在生活、経済活動をしている状況、社会基盤へのこれまでの投資、こういったことを考えますと、1,000年に1回程度の降雨で想定される浸水被害に対し、まちの中心となるべき居住誘導区域の大胆な方向転換というのは、極めて慎重に議論すべきというふうに考えております。

また、浸水想定区域の範囲を居住誘導区域から除外することは、これまで住んでいた住宅を離れ、郊外の優良農地などに新たに宅地を求めるといようなことになり、コンパクトなまちづくりに逆行する状況も生まれてきてしまいます。

このことから、浸水想定区域における災害リスクはあるものの、既存市街地の拠点性は否定できませんので、現行どおりの誘導区域としたいと考えておりまして、この区域案を示す中で様々なご意見をいただき、防災・減災の議論を深め、リスク軽減に向けて取り組んでまい

りたいと考えております。

また、国土交通省からも、こういった上田市の考え方を理解いただいている状況でありまして、現行計画にも記載しておりますが、ソフト対策により災害の軽減を努めていくとともに、改定計画の中では防災指針を追加するということになっていきますので、地域の危険を理解する、命を守るという方針を示してまいりたいと考えております。

次に、市の責任ということでご質問いただきましたが、市としましては、人口密度の高い都市化した地域の防災対策を進めていくことは大変重要であると認識しており、引き続き防災・減災対策に取り組んでまいります。

しかしながら、被害の可能性や災害の種類というものは計り知れない存在でありまして、1,000年確率でも確実に大丈夫だということを、そういった地域を責任と根拠を持って示すことは、極めて難しいことだと考えております。

防災対策としまして、ハード的な整備で全てを対応することは、現実的には難しいものがありますので、先ほどから申し上げているとおりソフト対策と組み合わせて、最終的には難を逃れ命を守るということが重要ではないかと考えております。

誘導区域に限らず、それぞれの市民の皆様が住んでいる地域では、どのような災害が起こり得るのか、起こってしまった場合どういうふうに命を守るのかという想定をしていただくことが、結果として減災につながると考えております。市民の皆様と協働し、そのようなことに取り組んでいくことが、市として果たす役割だと考えております。以上でございます。

◆27番（井澤毅君）

まず、1,000年に1度、1,000年に1度というお話ですけれども、それは必ずしも1,000年に1回だけ起こるわけではないのです。例えば今年起きたら、もう1,000年間起きないという話ではない、確率としてその程度という話であって、今もう近年のこれだけ多発化している気候変動の中においては、1,000年に1度といっても、これが連続して起こることもあるということは重々承知だと思うのです。

市のほうで配っている災害ハザードマップ、1,000年に1度であっても、それを市民に見せて、ここはこういう危険がありますよって言っているのではないですか。

市民にはそうに言っておきながら、行政は、いや、そうは言ってもこれは1,000年に1度だから大丈夫だよというふうに今言われているとしか聞こえないのです。

あと、居住誘導区域、基本的にはどういう形かというのと、やっぱり災害ハザードエリアから安全な居住誘導エリアに居住を誘導させるというのが本来の目的であって、その居住誘導エリア自体が、もう浸水エリアとして非常にこんな危険な場所ということが、そもそも本末転倒だと私は思っています。

もう時間がないので、次の質問に移りますけれども、今回聞き取りをしながら、いろんな担当部局の皆さんとお話ししていく中においても、やっぱり誰も今の状況をいいというふうに感じている方はいらっしゃらないのです。だけれども、なかなかそれを変えることがで

きるのは、もう土屋市長しかおられないと思います。

上田市は、昨年SDGs未来都市に選定されました。SDGs目標11は、住み続けられるまちづくりをです。そして目標13は、気候変動に具体的な対策をです。持続可能な社会に欠かせないのは、災害リスクの管理です。災害ハザードエリアに市民の居住を誘導するような今の状況は、SDGs未来都市と本当に言えるのでしょうか。

今定例会初日の提案説明の中において土屋市長は、地域防災力の向上と災害に強いまちづくりについて言及されました。

激甚化、頻発化する傾向にある近年の自然災害は、想像を超える大規模な被害が発生している。いつ起こるとも知れない大規模災害に備え、地域防災力の向上に向けて取組を進めていくとの決意を述べられました。

土屋市長にお伺いします。市民の生命、財産を何よりも尊いものと考え、居住誘導区域を見直す考えはあるか、お伺いいたします。

◎市長（土屋陽一君）

議員ご指摘のとおり、市民の生命、財産を尊いものと考え守っていくことが、これは行政の責務として何より重要なことでありまして、これからもより一層真摯に取り組んでいく必要があると思います。

また、防災対策、あるいは減災対策につきましては、様々な方法の整備を進めていくわけですが、それとともに必要なのは、これは井澤議員も触れていると思いますが、市民一人一人の防災意識を高めていくことが大事だというふうに思います。

この防災意識というのは、いろんな様々な点がありますが、今流域治水も防災意識に大きく貢献しているわけでありまして。

大きく言えば、ハード面での流域の調整池をつくるとか、そういうハード面もありますし、また小さくは、あるいは農地を整備するとか山林を整備するとか、もっと言えば身近な排水路とか、そういうところに手を加える、手をつける、そういうところも、私たち上田市に住んでいる市民一人一人の防災意識の高まりの一つだと思うのです。

例えば防災意識の一つとしましては、居住誘導区域であります城下地区を例にとりますと、令和2年度から防災の調整池を整備してきております。この地域はそれまでも、令和元年の台風もそうですが、それ前も大雨が降りますと氾濫した区域なのです。ここは、ハード面で金窓寺川の調整池を設置しまして、過日の5月の大雨の際には、貯水して洪水調整機能が大いに発揮されたということでありまして。ですので、そういうハード面とともに、また先ほど申し上げましたようにソフト面での一人一人の行動を、その積み重ねが防災意識にもつながっているというふうに思っています。

また、令和元年東日本台風の際の避難行動では、ご近所同士で声かけが非常に有効だったということが、その後のアンケート調査をしたわけですが、そのアンケート調査の中からも明らかになっております。このような地道な防災対策というのは、これは居住誘導

区域に限らず、上田市全体で進めていくことが大事だなというふうに思います。

上田市は、歴史的にも環境にも恵まれて、河川の災害も起こり得にくいと言われていましたけれども、最近では防災についても意識が高まりつつあるわけであります。まさに水害だけでなく、土砂災害、地震などに対しても注意が必要であるというふうに思っています。また、市内の至るところにおいては、先ほども申し上げましたが、常に防災意識を持つ必要があるということであります。これは、先ほど居住誘導区域、あるいは災害ハザードマップ、それぞれの指摘はありますけれども、そういう中でも防災意識を持つということが、まず大事かなというふうに思っています。

議員ご指摘の立地適正化計画における都市機能誘導区域、また居住誘導区域につきましては、これまでの上田市のまちの発展を支えてきた地域であるわけであります。それは、先人の皆様が英知を結集してつくり上げてきたというふうに思っています。

また、それ以外の地域と同様に災害を受ける可能性はあるものの、都市機能の集積状況、あるいは人口密度からしましても、今後も上田市の核として維持していかなければならない、そういう地域でもあるわけであります。

このようなことから、基本的には現行の誘導区域の範囲は変更せず、区域内における防災対策を充実していくこと、そしてまた防災意識を高めていくこと、これが大切であります。持続可能なコンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきまして、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。